

令和2年皆野町農業委員会第10回定例総会議事録

1. 開催期日 令和2年10月23日(金)
2. 開催場所 皆野町役場 2階 201会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：13人・欠席者：1人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	横田和子	出席	11	門平喜良	出席
2	野澤辰雄	出席	12	高橋健一	出席
3	浅見寿太郎	出席	13	新井義虎	出席
4	黒澤一雄	出席	14	大濱英一	出席
5	小池幹夫	出席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三恵子	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦原義人	欠席	日野沢	高橋清勝	出席
9	四方田順造	出席	三沢	扇原久栄	出席
10	門平眞一	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見について

2件

8. 事務局 玉谷泰典、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長  
あいさつ

皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

先ほども話がありましたが、先日まで暑くてしょうがないと言っていたのが、ここに来て大分涼しくなりました。急に寒い日もあって、中々気温の変化に体調がついて行きません。

明日からはしばらく秋の陽気になるようです。皆さんにおかれましてはそれぞれの立場でご活躍していただければと思います。

本日は第10回の定例総会でございます。議案は少ないですが、ご協力いただきましてスムーズにできればと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長お願いいたします。

浅見会長

ただ今の出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、これより令和2年皆野町農業委員会第10回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は、8番、葦原義人委員、1名でございます。

次に議事録署名人に、

4番、黒澤一雄委員

7番、齊藤三恵子委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

4番、黒澤一雄委員

7番、齊藤三恵子委員をお願いいたします。

議案第1号、農地法第4条の規定による許可申請について2件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長	農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に 対象農地の状況について説明を求めます。
国神区域担当 土屋委員	説明いたします。19日に小池委員、事務局と現地を見て参りました。 場所ではありますが、案内図を見ていただきまして、〇〇の信号を〇 〇方面に上がって行きまして2kmくらい行きますと、〇〇〇から〇〇 〇に登る入口があります。その手前200mくらいのところを右に入る 旧道がありますが、そこを入れて100mくらい行った先の右側にな ります。 西側には太陽光発電設備がありまして、東側には自宅があります。 かなり前から道路になっていたような様子でした。周りの畑に影響 もなく、昔から使用されていたものですので問題ないと思います。 審議のほどよろしくお願いします。
浅見会長	農業委員として、地区担当の5番、小池幹夫委員も農地の状況確認 に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
5番 小池委員	土屋委員の報告のとおりで何ら支障はないと思いますのでよろしく お願いいたします。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする 委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに 決定いたしました。 番号2について審議いたします。 事務局に議案の朗読をさせます。

事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に 対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	19日の日に齊藤委員、事務局と現地確認して参りましたので説明 いたします。 案内図をご覧ください。〇〇〇前の通りを左に行きまして、すぐの カーブの先に〇〇の信号機があります。信号機から真っ直ぐ行った先 に〇〇〇の倉庫がありますが、その反対側を200mくらい入って行 った先の左側になります。 駐車場との使用で何ら問題ないと思います。追認ですがよろしくお 願いいたします。
浅見会長	農業委員として、地区担当の7番、齊藤三恵子委員も農地の状況確 認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
7番 齊藤委員	田島委員の報告のとおり問題ないかと思しますのでご審議の程お願 いいたします。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とす る委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに 決定いたしました。 以上ですべて終了となります。ありがとうございました。